

施策評価調書（主要施策別）

様式1

基本目標	「安全」な水の供給	整理番号	2 - (5)
主要施策	おいしい水の供給	施策主務課	計画課
施策の趣旨	<p>お客様に安全でおいしい水をお届けし、安心して利用していただけるよう、「第2次おいしい水づくり計画」に基づいて、おいしい水の供給を推進していきます。</p> <p>残留塩素濃度の低減化等のおいしい水づくりに向けた技術的な取組を実施するとともに、お客様に水道水の安全性やおいしさを理解していただくための体験型イベント等のキャンペーンや、おいしい水づくり推進懇話会等でお客様とのコミュニケーションを通じて、より安全でおいしい水づくりに取り組みます。</p>		

施策を達成するための主な取組と達成状況

	おいしい水づくりの技術的な取組	担当課	計画課 浄水課 給水課
取組	<p>(取組の概要)</p> <p>お客様に安全でおいしい水をお届けするため、水源から蛇口まで一貫したおいしい水づくりを推進します。</p> <p>ア) 残留塩素濃度の低減化</p> <p>残留塩素は、水道水の安全性を確保するために必要不可欠であるものの、高い濃度では水道水のおいしさを損なうため、きめ細かな管理が可能な塩素多点注入方式を船橋給水場及び姉崎分場に導入します。</p> <p>また、残留塩素濃度低減化試験の実施により、安全を確保した上で多くのお客様が塩素臭を感じないレベルを目指していきます。</p> <p>さらに、管網末端での塩素濃度管理を行って、給水区域内の塩素濃度の低減化を図ります。</p> <p>イ) 管路の適正な維持管理</p> <p>長い管路を使って送られる水道水の水質を適正に維持するため、管路状態の巡回確認やバルブ等の設備の保守点検を定期的に行うとともに、計画的な管内洗浄により赤濁水等の発生を防ぎ、安全でおいしい水を供給していきます。</p> <p>ウ) 貯水槽水道の適正管理と直結給水の促進</p> <p>集合住宅やホテル、病院等に見られる貯水槽水道においては、貯水槽施設の適正管理が重要であることから、引き続き、巡回サービス(啓発及び希望者への点検等)により貯水槽設置者への指導・助言を行うとともに、貯水槽施設の規模や使用状況に応じて直結給水化を促進し、安全でおいしい水の普及拡大に努めていきます。</p>		
	<p>(29年度取組計画の概要)</p> <p>ア) 残留塩素濃度の低減化</p> <p>残留塩素濃度の低減化に効果のある塩素多点注入方式を、船橋給水場への導入を完了させると共に、姉崎分場に導入するための設備工事に着手します。</p> <p>イ) 管路の適正な維持管理</p> <p>赤濁水等の発生を防ぎ適切な水質を確保するため、年間1,000kmを目標に計画的な管内洗浄を実施します。</p> <p>ウ) 貯水槽水道の適正管理と直結給水の促進</p> <p>平成32年度までの5か年の対象貯水槽約9,200箇所のうち、平成29年度は船橋・市川水道事務所管轄の貯水槽1,800箇所を対象として、適正管理についての啓発活動を実施するとともに、直結給水化を促進します。</p>		

29年度当初予算額 506,816千円 決算(見込)額 211,509千円 (再掲分 329,510千円) (再掲分 26,024千円) 28年度からの繰越額 0千円 30年度への繰越(見込)額 241,595千円 (再掲分 0千円) (再掲分 241,595千円) (上記の金額のうち、塩素多点注入方式導入事業分については、1-(1)-「浄・給水場設備の更新・整備」で計上している金額から抽出・再掲載したものです。)		
達成指標	ア) 塩素多点注入方式を導入した区域での残留塩素濃度 イ) 送・配水管の計画洗浄延長 ウ) 貯水槽水道の適正管理啓発実施率 直結給水率 ¹	内部評価
達成目標	ア) 船橋給水場の塩素多点注入設備工事の完了 及び姉崎分場の工事着手 イ) 1,000km ウ) 41%(3,775箇所/9,200箇所) 72.2%	a: 達成している b : 概ね達成している c: 未達成だが進展している d: 進展していない
達成実績	ア) 船橋給水場の塩素多点注入設備工事は未完了 (平成30年5月完了) 及び姉崎分場の工事着手 イ) 1,203.9km ウ) 41%(3,779箇所/9,200箇所) 72.8%	前年度評価 a
(取組の進捗状況) ア) 船橋給水場の塩素多点注入設備工事は、機器等の仕様の再検討に時間を要したため、平成30年5月まで工期延期となりました。姉崎分場の塩素多点注入設備工事については着手しました。 イ) 計画的な洗浄の実施により、洗浄延長の実績は目標1,000kmを上回る1,203.9kmとなりました。 ウ) 平成29年度は貯水槽水道の適正管理啓発活動を1,803箇所実施し、平成28年度からの累計で3,779箇所となり、実施率は目標の41%を達成しました。 貯水槽の適正管理の啓発を行う際に送付する案内文に直結給水方式についてのパンフレットを同封し、また、貯水槽の点検を実施した際には、そのメリット等を直接説明するなど、直結給水方式への転換PRを実施したことにより、直結給水率は目標の72.2%を0.6%上回る72.8%になりました。		
(評価結果の説明・分析) 姉崎分場の塩素多点注入設備工事に着手するとともに、送・配水管の計画洗浄延長、貯水槽水道の適正管理啓発実施率及び直結給水率については目標を達成しましたが、船橋給水場の塩素多点注入設備工事が年度未までに完了しなかったため、「b: 概ね達成している」と評価しました。		
(今後の進め方) お客様に安全でおいしい水をお届けするため、引き続き水源から蛇口まで一貫したおいしい水づくりに向けた取組を推進します。		

1 直結給水率：
 給水件数に対する直結給水件数の割合。(公益社団法人日本水道協会「水道事業ガイドライン」指標番号A204)

安全でおいしい水キャンペーン		担当課	計画課 浄水課
<p>(取組の概要)</p> <p>水道水の安全性やおいしさについての情報が、お客様に正しく伝わり、理解していただくことにより、水道水を安心して利用していただけるよう、積極的な広報を行うとともに「水道出前講座」や「浄水場見学会」等の体験型イベントや、ミネラルウォーターとの飲み比べを行う「利き水体験」等のキャンペーンを展開していきます。</p>			
<p>(29年度取組計画の概要)</p> <p>浄水場見学の実施 浄水場の施設で、水道水ができるまでの過程を見学していただきます。</p> <p>水道出前講座の開催 小学校などに出向いて、浄水処理実験などにより水道水の正しい知識を普及します。</p> <p>利き水の実施 水道水とミネラルウォーターの利き水を行い、味に大きな差がないことを実感していただきます。</p> <p>積極的な広報の実施 オフィシャルサイト等の更新を適宜行います。また、啓発用ポスターや、取組を紹介するリーフレット等を用いた広報を実施します。</p>			
29年度当初予算額		20,627千円	決算(見込)額 14,772千円
28年度からの繰越額		0千円	30年度への繰越(見込)額 0千円
取組	達成指標	1)イベント参加人数 2)水道水の安全性についての理解度	内部評価
	達成目標	1)22千人 2)79%	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない
	達成実績	1)23千人 2)83%	前年度評価 a
<p>(取組の進捗状況)</p> <p>1) 県水だより等への掲載により積極的に公募を行った結果、浄水場見学会、出前講座及び利き水への参加人数は、目標の22千人を上回る23千人となりました。</p> <p>2) 各種イベントの実施やオフィシャルサイト、啓発用ポスター、リーフレット等の活用により、水道水の安全性やおいしさをお客様に理解していただけるよう積極的な広報を心掛けた結果、インターネットモニターアンケートによる「水道水の安全性についての理解度」は、目標の79%を上回る83%となりました。</p>			
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>イベント参加人数と水道水の安全性についての理解度のいずれも目標を達成したため、「a:達成している」と評価しました。</p>			
<p>(今後の進め方)</p> <p>引き続き、水道水の安全性やおいしさについて、積極的な広報を行うとともに「水道出前講座」や「浄水場見学会」等の体験型イベントや、水道水とミネラルウォーターの飲み比べを行う「利き水体験」等のキャンペーンを展開していきます。</p>			

お客様とのコミュニケーション		担当課	計画課
<p>(取組の概要)</p> <p>「第2次おいしい水づくり計画」の推進に当たっては、「おいしい水づくり推進懇話会」等を通じて、お客様の意見・要望を十分踏まえながら具体的な施策を展開していきます。</p> <p>また、お客様が自宅で水質を検査する「水質検査体験」により、水道水の安全性を確認していただくとともに、広範囲にわたる給水区域の水質情報収集に役立てていきます。</p>			
<p>(29年度取組計画の概要)</p> <p>おいしい水づくり推進懇話会の開催</p> <p>「おいしい水づくり計画」の進捗状況等を報告し、構成員から意見・要望などをいただき、計画推進の参考とします。</p> <p>「水質検査体験」の実施</p> <p>公募により選任した一般のお客様に、簡易水質検査を体験していただき、測定結果等の報告をしていただきます。</p>			
29年度当初予算額		1,652千円	決算(見込)額 701千円
28年度からの繰越額		0千円	30年度への繰越(見込)額 0千円
取組	達成指標	1)おいしい水づくり推進懇話会開催回数 2)「水質検査体験」への協力者数	内部評価
	達成目標	1)2回 2)140人	a: 達成している b: 概ね達成している c: 未達成だが進展している d: 進展していない
	達成実績	1)2回 2)200人	前年度評価
			a
<p>(取組の進捗状況)</p> <p>1) 目標どおりおいしい水づくり推進懇話会を2回開催し、お客様のご意見・ご要望を踏まえたおいしい水づくり計画を推進しました。</p> <p>2) 「水質検査体験」では目標を上回る200名のお客様にご協力いただき、水道水の安全性や残留塩素の必要性等への理解を深めていただきました。</p> <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>いずれの取組についても目標を達成したため、「a: 達成している」と評価しました。</p> <p>(今後の進め方)</p> <p>今後もおいしい水づくり推進懇話会と「水質検査体験」の実施を通じてお客様から意見・ご要望などをいただき、コミュニケーションを更に深めるとともに、計画推進の参考とします。</p>			

施策の成果

成果指標	(1) 水道水の飲み水としての満足度 (2) 水道水のおいしさ	内部評価	
成果目標	(1) 78% (2) 53%	a: 成果が出ている b: 概ね成果が出ている c: 成果が小さい d: 成果が出ていない	
成果実績	(1) 80% (2) 52±2.1%	前年度評価	b
<p>(施策の進捗状況)</p> <p>水源から蛇口まで一貫したおいしい水づくりのため、船橋給水場や姉崎分場への塩素多点注入設備工事を進めるとともに、管路の適正な維持管理、貯水槽水道の巡回サービスと直結給水への転換促進などの技術的な取組を進めました。</p>			

また、お客様に安全でおいしい水道水を知ってもらうため、水道出前講座等でのPRを継続的に実施しました。

さらに、おいしい水づくり推進懇話会等からもご意見・ご要望などをいただきながら、おいしい水づくり計画を推進しました。

これらの取組により、インターネットモニターアンケートによる「水道水の飲み水としての満足度」は実績値が成果目標を上回りました。また、「水道水のおいしさ」については、アンケートの実績値52%に対する標本誤差を加味し、成果目標達成としました。

参考「水道水のおいしさ」のアンケートについて

回答者数：529人、回答比率52%

標本誤差：100 × 1.96 {0.52 (1-0.52) / 529} = 4.257 (誤差の半値：2.1%)

実績値の誤差範囲(実績値に標本誤差の半値を加味)：52% ± 2.1% = 49.9% ~ 54.1%

(評価結果の説明・分析)

水道水の飲み水としての満足度及び水道水のおいしさについて、当初の目標を達成しており、「a：成果が出ている」と評価しました。

(今後の方向性)

「第2次おいしい水づくり計画」に基づき各種施策を実施し、引き続き、おいしい水の供給を推進していきます。

内部評価機関 (経営戦略会議) における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める
	(特記事項) なし